インドネシア共和国 産業セクター振興開発計画 調査報告書 (第2年次)

第 I 部 産業セクター振興 政策のレビュー

1991年12月

国際協力事業団



鉱計工 91-121

インドネシア共和国 産業セクター振興開発計画 調査報告書 (第2年次)

LIBRARY 1094330(6)

第Ⅰ部

産業セクター振興政策のレビュー

1991年12月

国際協力事業団

国際協力事業団

23039

日本国政府は、インドネシア共和国政府の要請に基づき、同国の産業セクター振興開発計画にかかる開発調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施いたしました。

当事業団は、平成2年9月から平成3年8月まで3回にわたり、日本貿易振興会の 乾 文男氏を団長とする調査団を現地に派遣しました。

調査団は、インドネシア政府関係者と協議を行うとともに、計画対象地域における現 地調査を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好・親善の一層の発展に 役立つことを願うものです。

終わりに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成3年12月

国際協力事業団 総裁柳谷謙介

目 次

要》	j	1
1-1	工業開発政策 ······	6
1-1-1	第5次5ヵ年計画初年度の実績概観	6
1-1-2	工業部門およびサブセクター開発の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1)	セラミック製品産業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(2)	アルミニウム製品産業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(3)	プラスチック製品産業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
1-1-3	工業部門別開発目標	12
1-1-4	工業部門サブセクター開発の視点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
1-1-5	産業インフラストラクチャーの現状と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
1-2	投資貿易政策 ·····	17
1-2-1	直接投資と輸出拡大の関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
1-2-2	最近の外国投資と非石油ガス産品の輸出動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
(1)	外国投資の動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(2)	非石油ガス産品の輸出動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
1-2-3	アンケート調査にみる投資意向と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
1-2-4	輸出産業育成のための支援策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
1-3	金融制度	31
1-3-1	1年次調査以降の金融環境の変化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
1-3-2	産業セクター振興の見地からみた金融上の問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
1-3-3	問題点の生じる背景 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
1-3-4	産業セクター振興のための金融支援策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37

	図 表 目 次	
表1-1-1	工業部門の発展状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
表1-1-2	工業部門発展の状況(大・中工業) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
表 1-1-3	セラミック製品製造業の発展 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	: 8
表1-1-4	金属製品加工業の発展 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
表1-1-5	家庭用品製造業の発展 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
表1-1-6	プラスチック製品製造業の発展 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
表1-1-7	プラスチックバッグ・麻袋製造業の発展 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
表1-1-8	第5次5ヵ年計画の工業部門別目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
表1-1-9	電力料金表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	14
表 1 - 1 - 10	道路輸送用車輌台数	16
表1-2-1	インドネシアへの外国投資額の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
表1-2-2	インドネシアの非石油ガス産品輸出の推移	22
表1-2-3	インドネシア企業の合弁、技術提携および輸出拡大意向概要 ・・・・	24
表1-2-4	日本企業の対インドネシア直接投資および技術提携意向概要 ・・・・	25
表1-2-5	調査対象業種製品のインドネシアの輸出および	
	OECD諸国の輸入推移 ·······	26
表1-2-6	インドネシアの調査対象製品の貿易特化係数	27
表1-2-7	2年次3業種製品の生産および輸出目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
表1-3-1	インドネシアの金融機関の資金量推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
表1-3-2	民間銀行の総資産規模による国際比較	36
表1-3-3	現在供与されているツーステップローンの概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
図1-3-1	日本の中小企業に対する経営指導体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45

.

要約

1 調査対象業種の概況

- (1) インドネシアの第 5 次 5 ヵ年計画 (レプリタV) は、好調なスタートを切った。初年 度1989/90年度 (4~3月) の工業部門の成長率は、目標の年率 8.5%に対し 8.9%成 長の実績を示し、輸出増加率も年率15.0%の目標に対して17.9%増となった。
- (2) インドネシアは、1980年代中葉から非石油・ガス (non-migas)産品の輸出振興を図り、 その実現のために輸出工業の開発を優先的政策のひとつとしている。本調査の2年次対 象業種のセラミック製品産業、アルミニウム製品産業およびプラスチック製品産業は、 インドネシアでは比較的新しい産業であるが、最近の成長はめざましい。

工業部門の開発状況(大・中工業)

	1983年	1988年	年平均增加率(%)
工業部門全体			
事業所数	8,027	14,664	12.8
雇用者数(1,000人)	1,120	2,065	13.0
総産出額(10億ルピア)	11,658	43,753	30.3
セラミック製品産業	·		
事業所数	28	53	13.6
雇用者数(1,000人)	9	16	11.4
総産出額(10億ルピア)	30	134	34.9
金属製品加工業(アルミニウム	を含む)		
事業所数	366	592	10.0
雇用者数(1,000人)	45	68	8.4
総産出額(10億ルピア)	521	2,437	36.1
プラスチック製品産業			
事業所数	289	654	17.4
雇用者数(1,000人)	29	63	16.4
総産出額(10億ルピア)	152	1,110	48.8

(出所) 中央統計局工業統計

(3) 3 業種製品の輸出は、1987年以降大きく伸びている。セラミック製品の輸出は、1987年から1990年には約7倍、同じくアルミニウム構造物および家庭用品は約45倍、プラスチック製品は約5倍に拡大している。その結果、それぞれの製品の輸出入のバランスは黒字になり、貿易特化係数はプラスに転じている。ただし、これらの輸出額は、アジアNIEsのそれに比べてかなり小さく、中国やASEANの先発国よりもまだ小さいものが多い。

インドネシアの調査対象製品の輸出人推移 (単位:1,000ドル)

①セラミック製品

年	輸出	輸入	純輸出	貿易特化係数
1986	1,152	5,332	Δ 4,180	Δ 0.64
1987	4,319	3,380	939	0.12
1988	13,793	3,744	10,049	0.57
1989	27,227	4,486	22,741	0.72
1990	28,538	18,851	9,687	0.20

②アルミニウム製品(構造物および家庭用品)

年	輸出	輸入	純輸出	貿易特化係数
1986	82	3,034	Δ 2,952	Δ 0.95
1987	797	2,242	Δ 1,445	Δ 0.48
1988	11,244	1,549	9,695	0.76
1989	31,297	3,628	27,669	0.79
1990	35,745	2,903	32,842	0.84

③プラスチック製品

貿易特化係数	純輸出	輸入	輸出	年
Δ 0.56	Δ 17,547	24,325	6,778	1986
Δ 0.31	Δ 8,087	17,208	9,121	1987
Δ 0.11	Δ 4,161	20,312	16,151	1988
0.05	2,660	25,626	28,286	1989
0.01	723	40,708	41,431	1990

出所:インドネシア外国貿易統計

(4) こうした調査対象業種製品の輸出拡大要因には、①1986年9月以降のルピア切下げに 伴う価格競争力の強化、②輸出振興策の効果、③当該産業の発展、④先進工業国や東南 アジアの経済成長による需要拡大等が考えられる。このうち、③の背景には、近年イン ドネシア企業および外国企業の投資が増加し、とりわけ輸出志向型のものが増えて、こ れが工業の発展と輸出拡大を支えている構造的な要因がある。

投資の増大は、インドネシアが進めてきた規制緩和と市場競争原理の導入によって、 企業活動が活発化してきた成果と評価される。外資を含む投資促進策および輸出促進策 も、輸出拡大の効果をもたらしつつある。

(5) 2年次調査対象3業種産業については、第5次5ヵ年計画期でも引き続き育成が図られる。それぞれの製品の生産および輸出目標は次のとおりで、特に輸出はかなり高目の伸び率が設定されている。

2年次3業種製品の生産および輸出目標

(単位:生産 1,000トン、輸出 1,000ドル、伸び率%)

	生	産		輸	出	<u> </u>
	レブリタⅣ 最終年	レブリタV 最終年	年平均 伸び率	レブリカIV 最終年	レブリタV 最終年	年平均 伸び率
セラミック 製 品	138,090.0	200,000	7.7	13,240.0	51,788	31.4
金属製家庭用品	30.6	52	11.2	11,164.5	56,909	38.5
プラスチックバッグ	11.3	22	14.3	3,095.4	12,447	32.1

注:金属製家庭用品は鉄鋼、ステンレス製およびアルミニウム製のもの。

出所:工業省、Fifth Five Year Development Plan (1989/90 ~1993/94) in the Industry Sector、1990年1月

2 政策提言

(1) 前記(5)の目標は、①ここ数年の産業の発展状況、特に外資を含む企業の生産能力の拡大、輸出の増大ペース、さらに②現地調査で企業の将来の輸出意欲は根強い結果が出てい

ることから判断すると、達成可能とみられる。また、③原材料の資源に恵まれていること、 ④労働集約製品分野に比較優位をもつこと、⑤国内市場の拡大が期待されること等から、 今後の発展の可能性は高いとみられる。しかし、その可能性を確実なものにし、さらに持 続的輸出拡大を図るためには、各産業が抱える諸課題を改善し競争力を高めるとともに、 これを支援する政策が求められる。特に、インドネシア製品の輸出拡大には、国際市場の 競争がアジアNIEsに加えて、他のASEAN諸国、中国等の参入でますます激化して いる折から、価格・非価格両面にわたる競争力強化が不可欠である。

- (2) 調査対象3業種産業が輸出振興を図る上での諸課題と、それに対する改善策および総合的な振興策については、業種別に詳述する。各業種共通の課題としては、①品質改善を中心にした非価格競争力の強化と②輸出マーケティングの導入、③これを実現する人材育成が中心である。その対応策としては、企業の努力とともに既存の関連機関の拡充をベースとした公的サポート・システムの強化を提案する。また、より大きな課題として、インフラの整備および公害防止への配慮を求めている。
- (3) 公的サポート・システムの強化では、その中核として、各業種に関係する工業省の研究所の整備・拡充を提案した。これらの研究所の活動は産業育成に当って現状では不十分であり、今後試験、検査、人材育成、研究開発、標準化推進等の機能拡充と民間企業への支援強化が求められる。研究所以外では、投資や輸出促進機関の活動強化を求めている。そして、公的研究所等公設機関の運営面の活性化策のひとつとして、受益者負担等事業

収入の導入・強化の方向を示唆した。

- (4) また、公的サポート・システムの強化策の前提として、政策調整機能の確立を求めた。 各産業セクター振興に当っては、原材料調達から外資誘致および輸出マーケティングに 至るまでの全ての分野にわたって統一的な公的サポートが行われなければならない。その ためには、工業省、BKPM、商業省、NAFED、鉱業エネルギー省、労働省など関係 省庁間の協力・調整が必須である。
- (5) 制度面では、3業種とも投資、貿易面の制限はない。また投資促進策や輸出インセンティブ制度の上で業種毎に差異がない現状である。本調査では、既存の政策に加え、①輸

入原材料、中間財および機械機器の輸入税の軽減(例えばアルミニウム・シート類)、② 設備投資インセンティブの拡充による国内投資、外国投資の促進、③増大する長期性資金 需要に対して海外からのツーステップローンの活用(とくに輸出志向企業や中小企業向け) 等を示唆した。

- (6) 産業育成、特にその輸出工業化にとって、外国投資・技術提携の促進は有効な手段である。2年次3業種に関する現地アンケート調査および日本国内での企業調査の結果、インドネシア企業ならびに日本企業双方から、合弁投資、技術提携の意向が確かめられた。これらの意向の実現に向けて、BKPM等関連機関の業種に的を絞った活動強化を提案した。
- (7) 厳しい競争環境の中で国際競争力のある工業化を図るためには、インドネシア政府、 民間が一体となって、自らの力で努力して行かなければ、外国の援助を受けてもその発展 は期待し難い。ここに提言したプログラムの実施についても、インドネシア側がイニシャ ティブを取ってインドネシアのみでも実現可能な内容から自助努力で手掛けることが重要 である。

1-1 工業開発政策

1-1-1 第5次5ヵ年計画初年度の実績概観

インドネシアは1989/90年度より第5次5ヵ年計画(レプリタV)をスタートしたが、 その初年度の実績を1991年1月の予算教書に基づいてみると次の通りである。

工業部門の生産額は、前年度に比べ 8.9%成長し全体で65兆 7,964億ルピアとなった。 工業製品輸出は、前年度比17.9%伸長し全体で110億6,800万ドルとなった。その内訳 は小規模工業製品10億2,000万ドル、諸工業製品73億1,500万ドル、機械・基礎金属・ 電気製品 9 億 1,190万ドル、基礎化学製品 7 億 8,870万ドルであった。国内投資額は16兆 7,714億ルピアで、外国通貨による投資額は40億3,700万ドルであった。

機械・基礎金属・電気部門では生産額は前年度比 13.95%伸びて、12兆 2,767億ルピア となった。輸出は前年度比27.1%の伸びを示した。投資は1兆5,099 億ルピアおよび2億 9,860万ドルとなり、前年度比それぞれ 106%、88%増大した。雇用数は前年度比 244% 増大し、2万5,891人から8 万9,209人となった。

基礎化学製品部門では、生産額は前年度比21.5%伸びて7兆 8,367億ルピアとなった。 輸出は同34.8%増加した。投資は2兆 9,324億ルピアおよび24億 6,520万ドルとなり、前 年度比それぞれ17.5%、61.1%増大した。雇用数は2万257人となった。

諸工業部門では、生産額は35兆 3,190億ルピアとなった。投資額は12兆 3,290億ルピア および12億7,370万ドルとなった。雇用数は8 万5,032人増加した。

小規模工業部門では、生産額は10兆 3,640億ルピアとなり前年度比 7.1%増加した。輸出は同6.7%増加した。雇用数は22万64人増加した。

上記の実績をレプリタVにおける工業部門の目標と対比すると次のようになる。

表1-1-1 工業部門の発展状況

	レブリタVの目標	初年度の実績
工業部門成長率	8.5% (年率)	8.9%
輸出增加率	15.0% (年率)	17.9%

出所:レプリタV

以上から判断すれば、工業部門の初年度は好調なスタートをきったといえる。

1-1-2 工業部門およびサブセクター開発の状況

工業部門全体の発展状況について、レプリタIVの5年間を対象にまとめてみると次のようになる。

表1-1-2 工業部門発展の状況(大・中工業)

	1983年	1988年	5年間の年平均成長率(%)
事業所数	8,027	14,664	12.8
雇用者数	1,119,630	2,064,689	13.0
一事業所当り雇用者数	139	140	0.1
賃金支払総額(10億ルピア)	914	2,836	25.4
一人当り賃金支払額(100万ルピア)	0.81	1.37	11.0
総投入額(10億NE7)	7,665.5	29,879.4	31.3
総産出額(10億ルピア)	11,657.6	43,753.2	30.3
一人当り産出額(100万ルヒア)	10.4	21.2	15.2
付加価値総額(10億ル27)	3.991.1	13,873.8	28.3
一人当り付加価値額(100万ルピア)	3.56	6.72	13.5
投入一産出比率	0.66	0.68	

出所:中央統計局(BPS)、INDUSTRY STATISTICS

次に、本報告書の対象とする産業サブセクターについて、レブリタⅣにおける発展状況 を検討する。

(1) セラミック製品産業

セラミック製品部門の状況に関して、中央統計局(BPS) の産業分類番号36110(MANUFACTURE OF CERAMIC AND PORCELAIN)に基づいてみてみる。

表1-1-3 セラミック製品製造業の発展

(産業分類NR.36110:大・中工業)

	1983年	1988年	5年間の年平均成長率(%)
事業所数	28	53	13.6
雇用者数	9,437	16, 187	11.4
一事業所あたり雇用者数	337	305	-1.9
賃金支払総額(10億ルビア)	6.4	18.9	24.1
一人当り賃金支払額(100万ルピア)	0.67	1.16	11.6
総投入額(10億ルビア)	17.3	79.5	35.6
総産出額(10億ルピア)	29.8	133.5	34.9
一人当り産出額(100万ルヒア)	3.2	8.2	20.7
付加価値総額(10億ルピア)	12.5	54.0	34.0
一人当り付加価値額(100万ルヒア)	1.3	3.3	20.5
投入一産出比率	0.58	0.59	-

出所:表1-1-2に同じ

以上よりみれば、セラミック製品産業はここ5年間において順調な発展をとげた。付加 価値総額も年平均成長率で全体平均を上回った。しかし、一人当りの付加価値額は工業全 体のそれに比べ半分以下という低い水準にある。

(2) アルミニウム製品産業

中央統計局(BPS) の工業統計表には正確にアルミニウム製品産業のみを表示したものはない。ここでは産業分類番号381(MANUFACTURE OF FABRICATED METAL PRODUCTS EXCEPT MACHINERY AND EQUIPMENT)に基づいて金属製品加工業の状況を検討し、さらに産業分類番号38113(MANUFACTURE OF KITCHEN WARES) に基づいて家庭用品製造業を検討する。

表1-1-4 金属製品加工業の発展

(産業分類NR.381:大・中工業)

	1983年	1988年	5年間の年平均成長率(%)
事業所数	366	592	10.0
雇用者数	45,265	67,997	8.4
一事業所あたり雇用者数	123	115	-1.3
賃金支払総額(10億ルヒア)	41.7	129.5	25.4
一人当り賃金支払額(100万ルビア)	0.92	1.90	15.6
総投入額(10億ルピア)	356.3	1,699.8	36.6
総産出額(10億NE7)	520.9	2,436.8	36.1
一人当り産出額(100万ルピア)	11.5	35.8	25.5
付加価値総額(10億ルピア)	164.6	737.0	34.9
一人当り付加価値額(100万ルヒア)	3.6	10.8	24.5
投入一産出比率	0.68	.0.69	-

出所:表1-1-2に同じ

金属製品加工業の諸指標は工業全体の発展を上回っている。特に付加価値の伸び率が非常に高い。ただし雇用者数の伸びは工業部門全体の発展に比べて低い。投入一産出比率も工業全体とほぼ同様な動きを示している。

表1-1-5 家庭用品製造業の発展

(産業分類NR.38113:大・中工業)

		1983年	1988年	5年間の年平均成長率(%)
事業所数		56	59	1.0
雇用者数		6,213	8,102	5.5
一事業所あたり雇用者	数	111	137	4.3
賃金支払総額(10億吨)	7)	2.8	6.9	19.8
一人当り賃金支払額(10	00万机27)	0.45	0.85	13.5
総投入額(10億NE7)	·	11.0	42.1	30.8
総産出額(10億NE7)		17.3	65.5	30.5
一人当り産出額(100万)	VE7)	2.8	8.1	23.7
付加価値総額(10億元	<i>i</i>)	6.3	23.4	30.0
一人当り付加価値額(10	00万ルピア)	1.0	2.9	23.7
投入一産出比率		0.64	0.64	

出所:表1-1-2に同じ

家庭用品製造業の雇用の伸びは工業全体の伸びに比し少なく、一人当りの付加価値額は 金属製品加工業に比べてほぼ4分の1と著しく低い。

(3) プラスチック製品産業

プラスチック製品産業の状況について、産業分類番号35600(MANUFACTURE OF PLASTIC WARES)に基づいてプラスチック製品加工業を検討し、産業分類番号32115(MANUFACTURE OF GUNNY AND PLASTIC BAGS) に基づいてプラスチックバッグ・麻袋製造業を検討する。

表1-1-6 プラスチック製品製造業の発展

(産業分類NR35600:大・中工業)

	1983年	1988年	5年間の年平均成長率(%)
事業所数	289	654	17.7
雇用者数	29,332	62,677	16.4
一事業所当り雇用者数	101	96	-1.0
賃金支払総額(10億ルビア)	16.0	61.0	30.7
一人当り賃金支払額(100万1127)	0.54	0.97	12.4
総投入額(10億NE7)	111.5	891.4	51.5
総産出額(10億ME7)	152.0	1,110.0	48.8
一人当り産出額(100万/127)	5.2	17.7	27.8
付加価値総額(10億/127)	40.5	218.6	40.1
一人当り付加価値額(100万ル27)	1.4	3.5	20.1
投入一産出比率	0.73	0.80	_

出所:表1-1-2に同じ

プラスチック製品製造業は非常に高い成長をしてきた。雇用者数も大きく伸びており、 産業の付加価値総額も大幅に拡大した。しかし一人当りの付加価値額は依然として低く、 投入-産出比も悪化している。

表 1-1-7 プラスチックバッグ・麻袋製造業の発展 (産業分類NR32115:大・中工業)

	1983年	1988年	5年間の年平均成長率(%)
事業所数	24	30	4.5
雇用者数	11,622	13,325	2.7
一事業所当り雇用者数	484	444	-1.7
賃金支払総額(10億ルピア)	7.3	12.6	11.5
一人当り賃金支払額(100万ルピア)	0.62	0.94	8.6
総投入額(10億元7)	22.4	59.6	21.6
総産出額(10億ルピア)	37.3	89.4	19.1
一人当り産出額(100万ルヒア)	3.2	6.7	15.9
付加価値総額(10億ルピア)	14.9	29.8	14.8
一人当り付加価値額(100万ルヒア)	1.3	2.2	11.1
投入一産出比率	0.60	0.67	_

出所:表1-1-2に同じ

この産業の特色は一事業当りの雇用者数が 445人と、大・中工業全体の平均 140人の 3 倍以上と非常に多いことである。しかし、一人当りの付加価値額は工業全体の平均の 3 分の 1 と非常に多い。

1-1-3 工業部門別開発目標

レプリタVに基づいた工業部門別開発目標は次のとおりである。

表1-1-8 第5次5ヵ年計画の工業部門別目標

	年平均成長率%	最終年度輸出額(10%)	新規創出雇用数(5噸)
諸工業部門	10.42	12.69	730,000(146,000/年)
基礎化学部門 機械・基礎金属	13.0	1.43	35,000(7,000/年)
・電気部門		1.08	35,000(7,000/4)
小規模工業部門	10.0	2.10	1,500,000(300,000/年)

出所:レプリタV

以上よりみれば、新規雇用創出数においては小規模工業部門および諸工業部門の貢献度が非常に高い。また輸出については、諸工業部門が断然大きいことがわかる。なお新規雇用創出数では、レプリタVの初年度に当たる1989年の実績は92万 2,262人で計画の46万人のほぼ 2 倍を達成した。

1-1-4 工業サブセクター開発の視点

本報告書の対象とする工業サブセクターは、おしなべて工業セクター全体と比較して低付加価値産業である。例えば、セラミック産業の指標と工業全体の指標を比べた場合、一人当りの産出額および一人当りの付加価値額ともにセラミック産業のほうがはるかに低い。したがって、セラミック産業の発展にとっては、付加価値の増大が最大の課題である。ほかの二業種も同様である。

付加価値を増大させるためには、供給サイドの問題としては、まず原材料コストの引き

下げをする必要がある。さらに、労働者ひとり当りの機械装備率の向上も検討する必要がある。加えて、ユーティリティコストの削減も図らなければならない。政策的には原材料の輸入にかかわる関税・物流コストの低減、設備投資助成のための金融措置の導入、税制面での優遇措置の導入、低エネルギーの質量共に安定供給体制の確立等の諸施策も検討する必要があろう。

一方販売面での改善を工夫することによって、収入の増大をはかることも大切である。 そのための重要なステップとして高品質商品の開発が欠かせない。また正確かつ広範囲の 市場情報に基づいた新しいマーケティング戦略の策定・遂行が不可欠である。これらの点 に関しては、政策面ではまず企業の研究開発支援のための公設研究機関の整備、市場情報 提供、国際的なマーケティングマン育成のための諸制度が考えられよう。

また、民間企業を支援する公的サポート・システムの強化策の前提として、政策調整機能の確立が望まれる。さらに、公的研究所等公設機関の運営面の活性化策のひとつとして、 受益者負担等事業収入の導入、強化が有効と思われる。

1-1-5 産業インフラストラクチャーの現状と課題

本報告書ではインドネシアの工業開発のために、外国資本との技術提携、合弁企業の設立の促進を各産業サブセクター振興プログラムとして提言している。外国投資の誘致を促進するためには、産業インフラストラクチャーの整備が不可欠である。ここでは、特にユーティリティコストに大きく影響する電気、水道、電信・電話の現状および道路事情について述べる。

(1) 電気

インドネシアの電力消費量は、1970年代には年率20%程度の大幅な伸びを示したが、1980年半ばではその伸びも10%程度に低下した。供給面に制約があるものの、潜在需要は大きい。電化率は1989年3月時点で約26%と低く、第5次5ヵ年計画終了時の1994年には、電化率を40%に高めようとしている。したがって、インドネシアにおいては、自家発電の

役割が非常に大きい。病院、空港、放送局、ホテルはいうにおよばず、工場の多くも、自家発電設備を設置している。自家発電量の総発電量に占める割合は約4割といわれている。 さらに電力需要がジャワ島に集中しており、国営電力公社PLNの1988年の総供給量の約 8割はジャワ島に向けられた。

電気料金は電力用途別に定められており、電力料金算定基礎は受電容量および使用電力量である。また、時間帯により異なった料金が適用される。1989年4月に平均25%の大幅な料金値上げが実施されている。ジャカルタでは、電気の周波数は50サイクル、相数は単相と3相、電圧は220~380ボルトである。産業用電気料金は使用量により異なる料率が設定されているが、1990年2月時点での産業用電力料金は次の通りである。

カテゴリー	電力消費量の 範囲	基本料金	使用料金 PEAK	È (Rp/kwh) OFF-PEAK
I-1 小規模/低電圧	450VA-13.9KVA	Rp.3,460/KVA		68.0
1-2 中規模/低電圧	14KVA-200KVA	Rp.3,460/KVA	138.5	70.0
I-3 大規模/中電圧	2018VA以上	Rp.3,160/KVA	134.0	68.0
1-4 大規模/高電圧	10,000KVA以上	Rp.2,960/KVA	119.5	60.0

表1-1-9 電力料金表 (1990年2月現在)

出所:アセアンセンター、BKPM、1990インドネシア投資ガイド

(2) 水道

上水道は比較的整備されており、都市部で70%、地方では85%程度の普及率と言われている。給水量は1985年の時点で5億立方米弱である。下水道は全国10の主要都市で整備が進められているが、まだ不備な状況である。全国で約200の市町が環境保護のため、排水に関する基準を持っている。水道料金は工業用の場合、使用量により異なるが、概ね1立方米当たり350~600ルピア/月となっている。

(3) 電話・通信

国内通信は国営通信公社のプルムテル社が、国際通信は国営通信公社であるインドサット社により運営されている。電話回線の架設料は公定50万ルピアである。電話の登録台数は急速に増加しており、回線数にして1988年には82万 8,812線が使用されており、これは前年比20%を超える高い伸びである。しかしながら、人口比でみると 211人当たり 1 回線にすぎず、普及率は低い。一方、国際通話量は近年著しく増加しており、1985年に 421万回、1986年に 528万回であったものが、1987年には 806万回に至った。前年比50%を超える非常に高い伸びであり、85年に比べると 2 倍弱の通信量となっている。

急増する通信量並びに電話の新設に対応して電話局の設備の更新、拡張が急がれており、最新鋭のデジタル交換機も設置され始めている。主要都市間を結ぶ幹線ケーブルには光ファイバーケーブルも一部導入されているが、需要に対応できるだけの十分な回線料にはほど遠いのが現状である。電話の設置は主要都市で約1ヵ月、地方では数ヵ月の時間を要することもあり、通常の架設料(公定50万ルピア)の5倍を超える料金で電話回線を架設する闇の電話ブローカーが存在するといわれている。回線能力とか電話局の設備上の問題から、特に地方都市からの国際電話を含む長距離電話はかかりにくいことが多い。1988年末現在でインドネシアよりダイアル即時通話の可能な外国は138ヵ国となり、前年より11ヵ国増えた。

電話以外の通信手段としては、電報、テレックス、電話ファクシミリなどがあげられるが、いずれも高い伸びを示している。とくにファクシミリはここ数年急速に普及しており、 海外との交信にも頻繁に使われるようになっている。

(4) 道路

1984/85年度における、道路総延長(村道を除く)は19万 9,707kmであったが、1988/89年度には22万 8,003kmに増加した。その内訳は国道 1 万 2,594km、州道 3 万 3,398km、県道および地方道15万 2,168km、市道 2 万 9,539km、有料道路 304kmとなった。このうちアスファルト舗装のされている道路は全体の約40%にすぎず、残りは非舗装道である。国道および州道の合計 4 万 5,992kmのうち良好な道路は 2 万 7,480kmであり、不良な道路は1万 7,207km、残り 1,305kmは危機的な状況にある。

道路輸送は近年急速に増加している。政府はハイウェイの新規建設による内陸交通の改善、既存道路の安全確保に重点をおいた道路開発を行なっており、とくに首都ジャカルタの交通渋滞解消のために有料道路の建設も次々とおこなっている。ちなみに、第4次5ヵ年計画中には224kmの有料道路が建設されたが、第5次5ヵ年計画期間中には295kmの有料道路の建設が計画されている。

道路輸送用車輌の台数の推移は次の通りである。

表 1-1-10 道路輸送用車輌台数 (1983-1988)

種別	1983(12月末)	1988(7月末)
i バス	160,260	334,741
2トラック	717,873	1,012,770
3 乗用車	869,940	1,189,764
4 オートバイ	4,135,677	11,536,212

出所:レプリタV

(5) 産業インフラストラクチャーの課題

本調査で取り扱う産業サブセクターの製造コストを分析すると、インドネシアの製造業が負担するユーティリティコストは割高になっている。そのうえに量的な面での確保も難しいという二重の重荷を背負わねばならない。特に現在の経済成長が続くとすれば、1991年半ばには大幅な需給のアンバランスが発生するともいわれている。

電力部門への民間資本の参入も活発化してはいるものの、当分この状況は継続するものと思われる。したがって、依然として、自家発電の役割は大きいと言える。この点、個別企業にとっては、追加的な投資額の負担となることは避けられない。また工業用水の量的質的面の供給も必ずしも十分ではないことが企業より指摘されている。さらに、道路事情の悪いことが工業製品の物流にとって大きな隘路となっている。道路事情の大幅な改善が強く望まれる。

1-2 投資貿易政策

1-2-1 直接投資と輸出拡大の関係

最近のインドネシア経済は、89年に 7.4%と高い成長率を達成し、90年にも 7.4%の成長率となった。いずれも、第5次5ヵ年計画(レプリタV)期の年平均目標成長率(5.0%)を上回った。この成長に寄与したのは投資増大と輸出拡大で、中でも外国投資の増大、非石油ガス産品の輸出拡大が大きく寄与している。非石油ガス産品の輸出拡大には、1986年9月のルピアの切り下げに伴う価格競争力の向上に加え、工業化の進展および外国投資、国内企業の増大が主な要因としてあげられる。

これらの経済活動が活発化している背景には、第4次5ヵ年計画期の後期から積極的に 進められている規制緩和政策がある。また、非石油ガス産品の輸出振興策および外国投資 促進策が効果をもちつつあると評価される。さらに、外国投資が増大している背景には、 政治的安定に加え、アジア域内での労働コスト等生産要素の変化といった外部経済条件の 変化によって、インドネシアの投資環境に対する相対的評価が高まったことがあげられる。

インドネシアは、次期第6次5ヵ年計画(1994/95~1998/99)を経済の離陸期と設定し、現行計画(レプリタV)をそのための準備期と位置付けている。その中で、各方面における規制緩和が継続されるとともに、引き続き非石油ガス産品の産業育成と輸出拡大が図られる。また、投資促進の中で、外国投資も重視されている。

外国投資は、経済開発における輸出工業化を進める上で、大きな役割を担っている。製造業における直接投資は、単に資本の移動にとどまらず、工業技術や経営管理技術、マーケティング・ノウハウ等の移転を伴う、いわば人、もの、金、技術、情報等すべての生産要素に関わる総合的な経営資源の移転である。また、多くの場合、債務を伴わない。したがって、輸出工業の育成、強化に当たって、外国投資が大きく貢献すると期待される。

最近のインドネシア向け製造業直接投資は、輸出志向型のものが増え、インドネシアの 工業製品の輸出拡大に寄与している。第2年次調査対象業種で日本企業の例を示すと、ア ルミニウムサッシや衛生陶器のケースが好例である。直接投資ではないが、日本企業の技 術供与による生産委託例や開発輸入例も増えている。

日本企業の場合アジア向け製造業直接投資を拡大している中で、現地では輸出生産への 比重を高めている。通産省の調査によると、アジアにおける日系製造業現地法人の販売先 は、1983/84年度の場合現地販売が66.9%、輸出33.1%であったが、1989/90年度にはそ れぞれ63.9%、36.1%となった。輸出先別にみると、この間日本向けが10.8%→15.8%、 アジア域内向け 8.2%→ 9.7%、北米向け 8.2%→ 6.0%、ヨーロッパ向け 3.1%→ 3.3 %などとなり、日本向けおよびアジア域内向け輸出の割合が上昇している。

外国投資と工業開発、さらに輸出工業化の好循環は、アジアNIEsのダイナミックな 経済成長の原動力となった。この関係は今やASEANに波及し、インドネシアにおいて も外国投資と輸出拡大の好循環が始まりつつある。この傾向をより確かなものとするため には、規制緩和の方向を堅持しつつ、引き続き外国企業の誘致を強化すべきであろう。

インドネシアで外国投資が増加している背景には、政府の規制緩和および誘致策の効果が大きい。その具体策については、第1年次レポートでレビューしたので、本報告書では、外国投資の増大ぶりを概観し、第2年次調査結果によって、さらなる誘致策をコメントする。

1-2-2 最近の外国投資と非石油ガス産品の輸出動向

ASEAN諸国は、ここ数年来、日本、アジアNIEsなどからの直接投資を中心とする設備投資の増加、輸出の好調を牽引力として、高度成長を達成している。90年には、湾岸危機による産油国、非産油国での明暗はあったものの、フィリピンを除く各国経済は、概ね引き続き好調に推移した。91年の見通しも、世界経済鈍化などの影響を受けつつも、総じて順調とみられる。

インドネシア経済は、86年以降回復基調に転じ、86年 4.0%、87年 3.6%と穏やかな成長を示した後、88年には 5.7%、89年には 7.4%と急速な成長を示した。90年にも、外国

投資および国内企業投資の大幅な増加、輸出増大、個人消費の拡大等に支えられ、 7.4% の成長を達成した。91年については、金融引き締め等で成長率がスローダウンする可能性 もあるが、外国投資および国内企業の投資、輸出、とりわけ非石油・ガス産品の輸出、そして原油価格、国内消費等の動向がカギとなろう。

(1) 外国投資の動向

インドネシアへの外国投資は、88年以降急速に増加し、90年も引き続き大幅な伸びを示した (表1-2-1参照)。BKPM認可ベースでみると、90年には、新規・拡張案件で合計 608件、87億 5,100万ドル、前年比それぞれ65.7%増、85.4%増と、大幅な増加を示した。うち、新規案件は 482件、58億 4,000万ドル (前年比それぞれ46.9%増、55.7%増)、拡張案件は 176件、29億 1,100万ドル (同 2.4倍、3 倍) となっている。

このような外国投資の増勢の中でみられる主な特徴は、次のとおりである。

- ① 輸出向けを含む生産拠点として、インドネシアに対する外国企業の関心の高まりが みられる。タイおよびマレーシアで80年代後半からみられた外国投資ブームは、今や インドネシアに波及しつつあるとみられる。
- ② 投資国別にみると、日本に加え韓国、台湾、香港、シンガポールのアジアNIEsからの投資が増え、90年の総投資額のうち半分強を占めるようになった。これらの国・地域からの製造業投資では、輸出志向型の案件が多くなっている。また、NIEsからの投資は、本国で比較優位を失いつつある労働集約製品の生産移転事例が多い。
- ③ 業種的には、繊維などの労働集約的な製品の生産分野が多いが、石油化学のような 大型案件や工業団地のようなインフラの分野もでてきている。また、中堅・中小企業 の投資も増加傾向を示している。
- 一方、90年のインドネシア企業の国内投資も増加傾向を示している。BKPM認可ベースで、新規・拡張案件合計で 1,844件、59兆 8,785億ルピアに達し、前年の 1,061件、19 兆 6,867億ルピアを大幅に上回った。

91年については、第1四半期の認可ベースでみるかぎり、外国投資、国内投資ともに順調とみられ、年間を通じても堅調が続くとみられる。ただし、次のような事情が投資に影響する懸念も出ている。

- ① 最近の投資ラッシュにより、通信、電力などのインフラの供給が一層タイトになっている。また、ジャカルタおよびその周辺では、土地価格やテナント料が急騰している。
- ② 技能工、技術者の供給が不足を来たし、増大する需要に追い付かなくなっている。
- ③ 物価抑制と投機的なドル買いを抑えるために、金融引き締め策が堅持されている。 この政策が継続された場合、特に国内企業による投資の実行率の低下があり得る。

インドネシアの今後の経済開発にとって、外資を含む投資は大きな役割を担っている。 この観点に立って引き続き投資拡大を図ってゆくためには、経済の安定運営とともに、イ ンフラや人材育成等のビジネス環境の改善が求められる。また、投資が鈍化するような際 には、80年代始めになくなった法人税減免措置の復活等を検討することも有用であろう。

表1-2-1 インドネシアへの外国投資額の推移

(単位:100万ドル)

		1986	1987	1988	1989	1990	1967~90
日	本	80	554	318	769	2,241	9,667
香	港	15	129	258	407	993	3,731
米	E	144	80	672	348	154	2,175
オラ	ンダ	33	122	112	283	567	1,962
旧 西	重 独	17	331	955	7	13	1,862
韓	国	12	23	223	466	723	1,860
台	湾	18	8	914	157	618	1,744
英	围	45	9	94	43	58	1,292
シンガ	ポール	100	8	132	166	264	1,071
多国	新	269	54	531	1,632	2,296	8,946
合	計	848	1,481	4,409	4,719	8,750	38,678

注:新規および拡張投資の認可額

出所:BKPM

(2) 非石油・ガス産品の輸出動向

インドネシアの輸出は、86年までは石油・天然ガスに大きく依存した。しかし、非石油・ガス産品が第2次石油危機以降増加し、87年には輸出総額の半分を超え、石油・天然ガスを上回るようになった。市況が乱高下する石油依存体質の経済構造からの転換を図るインドネシア政府にとっては、87年は「非石油・ガス産品の輸出元年」となった(表1-2-2参照)。

非石油・ガス産品輸出のうち、工業製品は7割を占め(90年)、工業製品輸出の増大が 非石油・ガス産品輸出の増加、ひいては輸出全体の増大に大きく寄与している。工業製品 輸出の増大は、外資およびインドネシア企業の投資拡大に伴う生産能力の増加が背景となっており、また86年秋のルピア切下げに伴う価格競争力の強化もあった。

87~89年に大きな伸びがみられた非石油・ガス産品輸出は、90年に入って伸び率が低下している。すなわち、90年の非石油・ガス産品の輸出は 146億 400万ドルの規模に達したものの、前年比仲び率は 8.3%増とひと桁の伸びに落ち、レプリタVの年平均伸び率の目標値を下回った。

繊維、合板等に加え、機械機器や家具、雑貨の伸び率が高かった半面、コーヒーやスパイス等の一次産品、ゴム、パーム油、アルミ地金等の工業用原材料の減少、内需増によりセメントや紙の輸出が減少した影響を受けた。また、86年秋のルピア切下げに伴う輸出拡大効果(価格要因)が弱まってきたと考えられる。

91年については、繊維、機械機器、家具、雑貨等の工業製品は、投資増に伴う生産能力の拡大(構造要因)を背景として、比較的高い伸びが期待できるとみられる。しかし、非石油・ガス産品全体の輸出は、先進国経済の成長鈍化(所得要因)を見通すと、湾岸復興特需があり得るとしても、あまり大きな伸びは期待できないと見込まれる。

非石油・ガス産品、特に工業製品の輸出は、輸出全体、さらに経済成長で大きな役割を

になっている。今後ともその持続的拡大を図ってゆくためには、繊維製品、木材加工製品 に次ぐ輸出工業の育成が求められ、本調査の対象サブ・セクター製品の競争力強化が必要 である。

表1-2-2 インドネシアの非石油・ガス輸出の推移

(単位: 100万ドル、%)

	非	石油・カ	ンス	石	油・ガ	ス	i i	f é	†
	金 額	前年比伸び率	構成比	金 額	前年比 伸び率	構成比	金 額	前年比 伸び率	構成比
1986	6,528	11.2	44.1	8,277	∆34.9	55.9	14,805	Δ20.4	100
87	8,580	31.4	50.1	8,556	3.4	49.9	17,136	15.7	100
88	11,537	34.5	60.0	7,682	Δ10.2	40.0	19,219	12.2	10 0
89	13,480	16.8	60.8	8,679	13.0	39.2	22, 159	15.3	100
90	14,604	8.3	56.9	11,071	27.6	43.1	25,675	15.9	100

出所:インドネシア外国貿易統計

1-2-3 アンケート調査にみる投資意向と課題

インドネシアの産業セクター振興開発の上で、外国からの直接投資および技術導入が大きな役割を果すとの認識から、第2年次調査対象の3業種について、インドネシアの企業と日本の企業双方についてアンケート調査の中でそれぞれの意向を探った。その概要については、表1-2-3および4に示すとおりである。

インドネシア企業の調査結果から読み取れるポイントは次のとおりである。

- ① 外資との合弁投資意向はプラスチック製品で特に多い。セラミック製品およびアルミニウム製品でも大きい。
- ② 合弁への期待事項では、技術移転を筆頭に、海外市場へのアクセス、経営ノウハウ、 資金援助など多岐である。輸出拡大に結び付く海外市場へのアクセスの期待も相対的 に大きい。

- ③ 合弁希望相手では、日本を筆頭に米国、ECの先進主要国、そしてNIEsが多い。 NIEsがあげられたのは、普及品分野での生産が中心になっているとみられる。
- ④ 外国企業との技術提携、外国からの技術協力の相手先でも、日本およびNIEsへのニーズが相対的に高い。
- 一方、日本企業の日本国内調査結果から読み取れるポイントは次のとおりである。
- ① 日本企業の対インドネシア直接投資では、3業種とも調査時点で具体的案件が検討 中であり、また将来も検討したいとされている。
- ② 対インドネシア投資のメリットとしては、人手確保、人件費の労働力要因が大きく、 これを生かした日本への逆輸入を含む輸出生産目的が多い。
- ③ 他方、問題点としては、技術者・技能工不足、サポーティングインダストリー等関連工業の未発達、インフラ未整備の指摘が多かった。
- ④ インドネシアからの技術導入希望受け入れの意向については、3業種とも有効回答 企業の2~3割がありとしている。

以上2つのアンケート調査から、第2年次調査対象の3業種についても、インドネシア 企業および日本企業の合弁投資、技術提携への意向がかなり強いことが確かめられた。こ れらの意向を実現するために、BKPM等関連機関の業種に的を絞った関心企業への働き 掛けが求められよう(関心企業リストは業種別レポートに添付される)。

日本企業のアンケート調査で、多くの企業がインドネシアの投資環境が大きく改善されたことを評価する一方、このことが他のASEAN諸国の場合に比べてまだ良く知られていないとコメントをしている。こうした現状を踏まえると、日本向けのみならず、NIEs向けを含めてインドネシア側のイニシアチブによる投資セミナーの開催、投資ガイドブックの配布、投資勧誘ミッションの派遣等の外資誘致活動の強化が望まれる。また、日本企業の要望では、インドネシアの当該製品に関する需給状況や現地調達品目を知りたいといった声が多く、こうした基礎情報の提供も有効である。

他方、中長期的には、既に顕在化しているインフラの未整備や人材不足への対応策を講じる必要がある。インドネシア経済の急拡大によって、ジャカルタを中心に道路の混雑、電力や電話不足が目立ち、熟練工やフォアマン、中間管理職の供給が十分でなくなっている。これらの問題は、今後の外資進出の足かせになり得るだけにとどまらず、経済開発全般に係わる大きな課題である。

表1-2-3 インドネシア企業の合弁、技術提携および輸出拡大意向概要

301 2 3 4 7	セラミック製品	アルミニウム製品	プラスチック製品
1.有効回答企業数	2.6社	24社	42社
2.外第	2 1 704 996021612318	24社 8080件 1380833136532321 12532321	社 207576623003623345 82211 152 1
3.技術型 ・技術の ・技術の ・技術の ・技術の ・技術の ・技術の ・技術の ・技術の ・技術の ・技術の ・技術の ・技術の ・技術の ・技術の ・大不称の ・大不称の ・大不不の ・大不不の ・大不不の ・大不不の ・大不不の ・大不の ・大不の ・大不の ・大不の ・大不の ・大不の ・大不の ・大不の ・大不の ・大不の ・大不の ・大不の ・大不の ・大不の ・大不の ・大不の ・大不のの ・大不のの ・大不のの ・大不のの ・大で不の ・大で不の ・大で不の ・大で不の ・大で不の ・大で不のの ・大で不の ・大ででの ・大での ・大での ・大での ・大での ・大での ・大での ・大での ・大での ・大での ・大での ・大での ・大での ・大での ・大での ・大での ・大での ・大での ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	社件 社件 社件 2115160250866372214410	21 件 4293852321544464134817 21 31	4705340130527148102348 2705340130527148102348
4.輸出 1)輸出実績 あなし な不明 2)輸出拡大意向 なあし な死明	26社 12 11 36社 13 12	24社 122 120 4社 1635	4 2 4 2 5 2 5 2 5 2 4 2 3 0 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 1 1 1 1 1 1

注: 1. 上記2の2)、3)および3の2)、4)は複数回答件数。

2. 上記 2 の3)および 3 の2)、4)のその他には、他のASEAN諸国を含む。

出所:現地アンケート調査

表1-2-4 日本企業の対インドネシア直接投資および技術提携意向概要

\$\$ 1 2 T HALL			
	セラミック製品	アルミニウム製品	プラスチック製品
1. 有効回答企業数	123社	85社	53社
2.直接投資の経験		·	
および意向 1) 海外直接投資の経験	12社	23社	14社
企業数 2) 現在具体的案件検討	8件 (17件)	18件(17件)	6件(5件)
中(将来考えている件数)			
インドネシア マレーシア	4 (5) 2 (5) 1 (1)	$egin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	0 (0)
タイ その他(栽をむ)	1 (1)	$egin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	2 (1)
3) 主な投資目的 現地市場確保	40件 7	39件 17	15件 4
第3国への輸出	. •	9	2
生産拠点 日本への逆輸入	16 15	1 1	8
その他 4)対インドネシア投資	2 92件	2 93件	1 48件
のメリット 原料調達	4	7	2
人手確保	3 2 3 3	3 1 3 8	17 16
人件費 インヒネシア市場の確保	4	6	. 4
輸出生産拠点 その他	13 6	7 4	5 4
5) 対インドネシア投資 の問題点	104件	107件	53件
技術者、技能工不足	28	4 1	20
良質の国内原料の	2 1	16	8
入手難、原料輸入 コストの高さ			
関連産業未発達 インフラ未整備	23 17	19 17	1 2 7
試験、検査、規格 等の関連施設・制	10	10	3
度未整備	5	4	3
その他			
3.インドネシアからの技 術導入希望受入れの可	23社	25社	1 2社
能性ありと回答した企 業数			

注:上記2の2)~5)は複数回答件数。

出所:日本国内アンケート調査

1-2-4 輸出産業育成のための支援策

インドネシアのセラミック製品、アルミニウム製品およびプラスチック製品の輸出は、 最近拡大傾向にある。この傾向は今後も続くとみられるが、接続的輸出拡大を図り、輸出 産業として育成するには、品質面を中心に非価格競争力の強化と政府の政策支援が求めら れる。

3 業種の代表的な製品について、1985年以降のインドネシアからの輸出状況をみると、1987年から輸出が急拡大している。同じくOECD諸国のアジア諸国からの輸入状況をみても、インドネシアからの輸入が1987年以降急増しているが、その金額はアジアNIEs、他のASEAN諸国、中国に比べてまだ小さい(表1-2-5)。

表1-2-5 調査対象業種製品のインドネシアの輸出およびOECD諸国の輸入推移

①セラミック製品

(単位:金額1,000ドル)

C J ~ J J AKUG					,
	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
インドネシアからの 輸出総額	59	30	407	4,636	15,487
OEC D諸国の積入総額 (うちアジアから) ASEAN(5) インドネシア シンガボール マレーシア タイ フィリピン	2,201,496 13,790 84 531 4,993 3,026 5,156	2,708,927 17,278 82 876 5,733 4,798 5,789	3,347,080 30,170 153 1,351 8,593 12,118 7,955	2,766,142 48,292 1,443 1,362 6,516 29,695 9,276	
N I E S (3) 韓国 台湾 香港	405,221 691,123 6290,012 24,086	509,307 \$102,589 \$375,140 31,578	778,722 0138,554 0594,437 45,731	380,305 §116,362 §235,503 28,440	
中国 日本	Ø69,904 Ø549,978	\$ 94,362 \$ 553,569	0153,841 0531,637	0159,802 0411,241	

注:セラミック製品はSITCコード666(1987年までのR2および1988年以降のR3)に含まれるもの。金額の前に丸印を付けた数値は、OECD諸国の10大輪人国の順位(以下同じ)。

②アルミニウム家庭用品

(単位:金額1,000ドル)

	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
インドネシアからの 輪出総額	23	55	454	5,115	12,035
OECD諸国の輸入総額 (うちアジアから) ASEANも) インガボール マレーシア タイ フィリピン	184,957 775 - 21 6 740 8	254,288 1,166 105 2 1,045 14	349,765 1,920 269 158 13 1,467	423,524 8,318 4,535 149 3 3,631 26	
NIES(3) 韓国 台湾 香港	55,723 68,668 625,723 621,332	65,556 614,018 929,676 621,862	109,456 \$33,401 \$37,608 \$38,447	146,951 651,292 638,743 656,916	
中国日本	437 968	491 660	719 734	1,565 2,651	

注:アルミニウム家庭用品はSITCコード69743(1987年までのR2および1988年以降のR3) に含まれるもの。

(単位:金額1,000ドル)

③プラスチック製品

	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
インドネシアからの 輸出総額	593	6,778	9,121	16,151	28,286
OECD諸国の輸入総額 (うちアジアから) ASEAN(5) インドネシア シンガボール マレーシア タイ フィリピン	8,161,188 72,043 844 26,108 7,308 29,944 7,839	11,025,063 85,251 1,195 27,177 9,182 39,560 8,137	14,315,603 130,453 2,107 43,301 13,409 62,230 9,406	12,767,931 196,824 4,001 67,716 24,808 90,751 9,548	
N I E S(3) 韓国 台湾 香港 中国 日本	1,032,126 108,826 9623,595 299,705 32,961	1,363,545 158,058 \$856,931 348,556 56,170	1,950,611 264,786 201,264,897 420,928 144,779	1,181,880 175,036 0750,043 256,801 107,516 243,059	

注:プラスチック製品はSITCコード893(1987年までのR2および1988年以降のR3) に 含まれるもの。

出所:インドネシア外国貿易統計およびOECD外国貿易統計

3業種の製品について、85年以降90年までのインドネシアの輸出人をみると、輸入額は 増減を繰り返しているのに対し、輸出額は一貫して急増している。その結果、この期間で みる限り、各製品の純輸出額は年を追って黒字に転じ、また黒字額が増大している。そし て貿易特化係数を求めると、マイナスからプラスに転じ、各製品とも輸入特化から輸出特 化へ向かいつつあることが観測される(表1-2-6参照)。これだけでインドネシア製 品の国際競争力を判定できないが、85~90年の期間でみると、国際競争力が向上している ということができよう。

表1-2-6 インドネシアの調査対象製品の貿易特化係数

①セラミック製品

(単位:1,000ドル)

年	輸出	輸入	純輸出	貿易特化係数
1986	1,152	5,332	Δ 4,180	Δ 0.64
1987	4,319	3,380	939	0.12
1988	13,793	3,744	10,049	0.57
1989	27,227	4,486	22,741	0.72
1990	28,538	18,851	9,687	0.20

②アルミニウム製品(構造物および家庭用品)

(単位:1,000ドル)

年	輸出	輪 入	純輸出	貿易特化係数
1986	82	3,034	Δ 2,952	Δ 0.95
1987	797	2,242	Δ 1,445	Δ 0.48
1988	11,244	1,549	9,695	0.76
1989	31,297	3,628	27,669	0.79
1990	35,745	2,903	32,842	0.84

③プラスチック製品

(単位:1,000ドル)

年	翰 出	輸入	純輸出	貿易特化係数
1986	6,778	24,325	Δ 17,547	Δ 0.56
1987	9, 121	17,208	Δ 8,087	Δ 0.31
1988	16,151	20,312	Δ 4,161	Δ 0.11
1989	28,286	25,626	2,660	0.05
1990	41,431	40,708	723	0.01

(注1) セラミック製品およびアルミニウム製品の内訳は業種別レポートを参照。プラスチックの製品はSITC893 の品目を対象とした。

(注2)貿易特化係数は、i製品の輸出をEi、輸入をMiとすると、

Ei-Mi Ei+Mi

出所:インドネシア外国貿易統計

インドネシアのセラミック製品、アルミニウム製品およびブラスチック製品の輸出は、 世界経済の安定成長が続き(所得要因)、内外の原料を含む価格体系に大きな変化がない (価格要因)とすると、今後も増大傾向は続くと見込まれる。その理由は、①投資増に伴 う設備能力の拡大、このうち外国投資では輸出志向型のものが多くなっていること、②労 働コスト、為替レート等から価格競争力を発揮できる分野があること、③ここ 1~2年旺 盛な内需で輸出が後回しにされるきらいがあるものの、インドネシア企業の今後の輸出拡 大意欲は根強いこと(表 1 - 2 - 3)などである。

現行 5 ヵ年計画 (レブリタV) では輸出目標額が設定され、年平均輸出伸び率はかなり 高目である (表1-2-7)。前記の傾向を踏まえると、目標達成は可能かとみられる。 しかし、その可能性を確実なものにし、さらに接続的輸出拡大を図るためには、各産業が 抱える諸課題を改善し競争力を高めるとともに、これを支援する政策が求められる。

表1-2-7 2年次3業種製品の生産および輸出目標

《単位:生産1,000トン、輸出1,000ドル、伸び率%》

	生		産	輪		出
	レプリタIV	レプリタV	年平均	レプリタNV	レプリタV	年平均
	最終年	最終年	伸び率	最終年	最終年	伸び率
セラミック製品	138,090.0	200,000	7.7	13,240.0	51,788	31.4
金属製家庭用品	30.6	52	11.2	11,164.5	56,909	38.5
プラスチックバック	11.3	22	14.3	3,095.4	12,447	32.1

注:金属製家庭用品は鉄鋼、ステンレス製およびアルミニウム製のもの。

出所:工業省、Fifth Five Year Development Plan (1989/90~1993/84) in the Industry Sector、1990年1月

輸出競争力を高める上では、価格面に加え非価格面の競争力強化が必要である。現地調査の結果を踏まえると、インドネシアの当該製品は当面価格競争力を発揮できるとみられるが、今後輸出を継続的に拡大してゆくには、品質向上を中心にした非価格競争力の強化や輸出マーケティングが必須と考えられる。そのためには、企業の努力とともに、既存の公設関連機関の拡充をベースとした公的サポートシステムの強化が求められる。

インドネシア製品の品質管理は、一部外資系企業および大企業を除くと、現状では不十分である。その原因は、まず多くの企業で製品の品質に関する認識がまだ低く、技術者の数も不足している。さらに、古い生産設備、乏しい試験・検査機器による原因が大きいとみられる。したがって、政府機関、業界団体等による品質管理の啓蒙活動や技術者教育・訓練の強化が求められる。また生産設備の更新、近代化および試験・検査機器の導入が必要であり、これを促進するには設備投資のインセンティブを強化することが有効であろう。これは、特に資本力の乏しい中小企業に対して必要である。

設備投資の強化は、品質向上のみならず、生産性の向上による価格競争力の強化に結び 付く。また、輸出にとどまらず、国内販売を含めた当該産業全体の体質強化のベースとな ろう。さらに、生産に投入される輸入原材料、中間財および主要機器の関税軽減が望まれ る。

輸出競争力を高める上での政府の支援策は、前記に例示した設備投資促進策や輸入税軽減に加え、政府の研究機関や輸出促進機関の活動、機能強化が中心となろう。既存の公設研究機関の活動は十分と言い難く、試験・検査面の充実、技術者訓練・指導面の強化などが求められる。BPEN (NAFED)、Export Support Board、IETC等輸出促進機関の役割も重要である。

1-3 金融制度

1-3-1 1年次調査以降の金融環境の変化

インドネシアの金融政策は、規制緩和と競争原理の導入を基本とする立場を堅持しており、制度面では1年次にレポートした1990年1月29日パッケージ(以下PAKJAN)以降金融制度面には大きな変更はない。

一方、金融環境に関しては、PAKJANによる金融制度の改革の影響、インドネシア経済の急速な発展、世界の経済情勢の変化と相まって、1989/90年とはかなりの変化をみせている。特に金利は、同年度にはなだらかに下降していたが、1990年6月頃から反騰に転じ、一時は17~18%程度にまで低下していたブライムレートは20%を大きく越え、23~25%にまで達している(注:インドネシアにおいては預金・貸出いずれの金利も自由化されており、銀行によってブライムレートが異なる)。この金利上昇の直接の原因は通貨当局の金融引き締めであるが、その背景には以下のような理由がある。

• 海外への資本流失

ルピアの実質金利が低下したことにより国内資金が海外へ流失し、それが外貨準備高 の減少となって表面化してきたこと。

インフレ懸念

旺盛な設備投資需要を背景とした国内景気は依然として極めて好調であり、一時鎮静化していた物価が再び上昇しはじめ、インフレ懸念が出てきたこと。

• リクイディティ・クレジットの廃止

PAKJANにより、1990年4月以降KIK/KMKP、KI/KIKなどKUPEDES を除く制度融資が廃止され、中央銀行から低利の資金供給が行われなくなったこと。

また、資本市場に関しては、1989/90年度の強い公開ラッシュの結果上場企業数が約3 倍に増加し株式が供給過剰気味であったところへ金利が上昇した。そのため、株式相場は ピーク時に比べ約40%も低下するなど市場の急拡大にブレーキがかかっており、資本市場 を通じた資金調達に対する環境は悪化している。

1-3-2 産業セクター振興の見地からみた金融上の問題点

インドネシアにおいては、特定の産業セクターに対する金融上の優遇措置は自由な金融 市場の形成を妨げるという理由で食料・砂糖等ごく一部を除いてとられていない。1~2 年次の調査対象である6業種に対して適用される特別の融資制度はなく、金融上の問題点 も業種より企業規模による特徴が大きい。従って、問題点についても、業種別ではなく対 象企業の規模別に金融環境の変化を踏まえながら考察することにする。

① 大企業向け金融の問題点

金融制度上は総資産6億ルピア超(土地および建物を除く)の企業が「大企業」に分類されており、インドネシアを代表する文字どおりの大企業から業種によっては従業員数十人の企業でも、金融制度上は大企業として取り扱われる。

現在、大企業に対しては金融制度上の優遇措置はとられておらず、この範疇に入る企業は、長期性資金の絶対的不足および高金利というインドネシアの金融上の問題点に直面している。特に、本調査の対象サブセクターにはインドネシアを代表するような巨大企業は含まれておらず、海外市場からの資金調達や株式公開による資本市場からの資金調達といった手段をとることが難しいため、長期の資金調達や低金利での資金調達は極めて難しい。

長期の資金調達ができない、金利水準が(名目・実質とも)高いという問題点は、企業の設備投資意欲をある程度削いでいることは否めない。

訪問調査を行った企業の中にも金融上の理由がすべてではないにせよ、20年以上前の 旧式設備を依然として使用していたり、設備投資を行う際、性能が低いのを承知の上で あえて安価な機械を購入している例がいくつかあった。

従って、設備の近代化による製品の品質向上が求められているサブセクターに関しては、長期資金を比較的低い金利で調達する手段を提供することができれば、金融面から

もサブセクター振興を推進することができる。

② 小企業向け金融の問題点

総資産規模6億ルピア以下の企業は金融制度上「小企業」とされる。

小企業向け金融は、PAKJANの実施により1989/90年度とは大幅に金融環境が変化した 分野である。

a) PAKJANの影響

PAKJANの実施以前は総資産 6 億ルピア以下の企業に対して、KIK/KMKP、KI/KIKなど低金利の融資制度が存在したが、これらの制度はPAKJANにより廃止された。銀行は貸出残高の20%以上を KUKと呼ばれる小企業向けローンに向けるというガイドラインに置き換えられたほか、国営信用保証会社であるP.T. ASKRINDO による信用保険制度も自動的に付保されるのではなく、各銀行が任意に判断して利用するかどうかを決めるようになり、保険料率も将来的には貸し倒れの発生率に応じて銀行毎に算定することになった。

そのため、銀行は、従来から取引関係があり経営内容がよくわかっている企業を除き、小企業に対する新規融資に対しては慎重になっており、融資を行う場合も金利はハイリスクを見込んだ高い金利になっている。そのため、小企業向けローンにおいては、年間30%を越える金利が設定されるケースも多くなっているなど、小企業にとっては資金調達面でも融資条件面でも金融環境は厳しくなっている。

b) 零細事業者向けの新融資制度

一方、零細事業者に対する新しい融資制度として、インフォーマルな互助会(Self help Group)を通じた新しい融資制度(Linking Bank with Self-help Group)が現在 4つの州で実験されている。この制度は、互助会組織を通じて零細業者と銀行とを結び付けようとする試みであるが、貸出限度額が最大 100万ルピアと極めて少額であり 産業用資金の供給手段としてはあまり期待できる制度ではない。

c) 国営企業の利益の一部の中小企業育成資金への拠出

国営企業の純利益の1~5%を小企業の開発資金に活用する大蔵省令が制定された。

③ 外資合弁企業向け金融の問題点

外資合弁企業は、制度上は現在大企業と同様の扱いをうけており、インドネシア企業 に比べ特別な不利益を被っていることはない。ただ、インドネシアにおいて長期の資金 を調達する数少ない手段のひとつであるツーステップ・ローンの取扱銀行にジョイント ベンチャー銀行が指定された例がないため、実際上これらのローンを利用することが難 しくなっているという点があり、海外からの投資誘致に対して多少マイナスに働いてい るという面はある。

1-3-3 問題点の生じる背景

上記のような問題点を生じる理由としては次のような要因があげられる。

① 金融市場側の要因

インドネシアの金融政策は、伝統的にインフレ抑止とルピアへの信任確保を目的に通 貨供給量を慎重にコントロールすることを基本にしており、その結果金融機関の資金調 達コストが名目・実質ともかなり高い。

② 金融機関側の要因

1988年10月のポリシーパッケージ (PAKTO)により銀行の設立に関する規制が緩和されて以来、1990年10月までの2年間に設立された銀行は商業銀行だけで43行を数え、支店数は約1,500増加している。また、数だけでなく量の面でも1989年3月末時点での全銀行の資金量が39兆5,000億ルピアであったものが、1990年3月末時点では59兆2,000億ルピアに達するなど、金融セクターは極めて急速な発展を遂げている(表1-3-1参照)。その一方で、インドネシアの金融機関は以下のような問題も抱えている。

表1-3-1 インドネシアの金融機関の資金量推移

(単位:10億ルピア)

	国営銀行	民間商業	地域開発	外国銀行・	合 計
		銀行	銀行	合弁銀行	H 11
1986年 3 月期	13,304	4,746	760	2,033	20,843
1987年 3 月期	15,225	5,899	748	2, 188	24,060
1988年 3 月期	18,225	8,826	938	2,390	30,970
1989年 3 月期	23,859	11,832	1,184	2,628	39,503
1990年 3 月期	30 ,737	23,142	1,741	3,936	59, 192

(注)農村銀行を除く

出所:インドネシア中央銀行

a) 人材不足

銀行数、支店数が急速に増加したため、インドネシアの金融機関においては人材の 養成が間に合わず、人材不足が顕在化している。特に、融資・審査、外国取引関連セクションにおける人材不足は深刻で、金融機関同士の間で人材の引き抜きが頻繁に起こっているといわれている。その結果、金融機関の努力にも拘らず、産業セクター側の金融ニーズに十分応じきれないケースが生じる場合がある。

b) 資金量の不足

インドネシアの金融機関は近年急速に拡大しているとはいうものの、国営商業銀行を除けば他の ASEAN諸国に比べまだ規模が小さく、資金を産業セクターに供給する能力は十分とはいえない。表1-3-2は、インドネシアの5大民間銀行の総資産規模を同じくマレーシア、タイ、シンガポール、日本のケースと比較したものである。

表1-3-2 民間銀行の総資産規模による国際比較(1988年12月現在)

(単位:100万US\$)

順位	インドネシア	マレーシア	タ イ	シンガポール	日本 (89年)
1	BANK CENTRAL ASIA	MALAYAN BANK	BANGKOK BANK	DEVELOPMENT BANK OF SINGAPORE	DAIICHI-KANGYO Bank
	1,393.8	8,561.9	14,325.9	10,514.3	373,562.4
2	BANK NIAGA	BANK BUMIPUT RA MALAYSIA	KRUNG THAI BANK	UINTED OVERS EAS BANK	SUMITOMO BANK
	774.2	7,787.2	6,973.7	7,271.9	363,087.9
3	BANK UMUM NATIONAL	PUBLIC BANK	THAI FARMARS BANK	OVERSEAS CHI NEASE BANKIN G CO.	FUJI BANK
	694.4	2,816.9	6,264.8	6,662.7	339,245.1
4	BANK DUTA	UNITED MALAY AN BANKING CO.	SIAM COMMERC IAL BANK	OVERSEAS UNI ON BANK	MITUBISHI BANK
	626.4	2,427.1	4,154.7	4,426.1	331,716.8
5	BANK BALI	DEVELOPMENT& COMMERCILAL BANK	THAI MILITAR Y BANK	TAT LEE BANK	SANWA BANK
	605.1	1,428.9	2,888.2	1,188.1	324,270.8

(注1) 換算レートは以下のとおり(1988年平均レート)。

1US\$ = 1685.7Rp.

= 2.6188M\$

= 25.294B

= 2.0124S\$

 $= 137.96 \times (1989)$

(注2) 国営銀行の総資産は次のとおり(100万ドル)

BN 11946	8,891
BBD	7,140
BRI	6,334
BDN	6,014
BBII	4,126
BAPINDO	1,803

出所:BANKERS HANDBOOK 1990

c) 長期資金調達手段の欠如

インドネシアにおける銀行の資金調達手段は最長2年までの定期預金であるが、実際には期間1年を越える定期預金はほとんどなく、ルピアで長期の資金を調達する手段は海外からのツーステップ・ローンの取扱銀行になるようなケースを除きほとんどない。そのため産業セクターに対する貸出も自然と短期が中心となり、投下資本回収に時間がかかる設備投資への資金供給が行われにくくなっている。

③ 企業側の経営能力の要因

インドネシアにおいて貸出金利が高い、必要な資金が借りられないといった問題が発生することの背景には、先にあげた金融市場側の要因、金融機関側の要因のほかに、借り手である企業側の経営能力にも問題があるケースが多いことは、1~2年次調査を通じて見受けられたことである。

インドネシアにおいては、金融制度上小企業に分類される企業はもちろん大企業に分類される企業においても、設備投資を行う際に資金回収計画を明確に立てていなかったり、信頼できる決算書類を金融機関に提示しない企業がまだかなり存在する。金融機関側としては、そのような企業とは取引を行わない、リスクファクターを見込んでスプレッドを大きくとって高い金利で貸し出す、あるいは本来必要とする以上の担保をとる、のいずれかの方法で対応せざるを得なくなる。

1-3-4 産業セクター振興のための金融支援策

① 長期性資金調達方法の改善

各セクターにとって金融上の最大の問題点である長期資金不足と高金利は、インドネシアの金融市場の構造的な部分に起因している面がある。この問題の改善は最終的には長期資本市場の育成および金融セクターの強化、経済ファンダメンタルズの強化によるルピアへの信任獲得といった方法によって解消されるが、いずれも長い時間が必要である。インドネシア政府は、金融セクターおよび長期資本市場の育成に努力している。しかし、長期性資金の需要も急速に増大しており、同資金はまだ不足している。

従って、現在の金融環境の下で長期で比較的低金利の資金を得るためには、株式を公開するか海外市場で長期資金を調達するほかないが、本調査の対象サブセクターの企業で海外市場で直接資金調達ができる規模の企業はごく一部にすぎない。これらの企業が海外の長期性資金を利用する手段の一つにツーステップ・ローンがあり、1990年10月現在ディスバース中の主要なツーステップ・ローンは表1-3-3の通りである。

取扱銀行にヒアリングした限りにおいては、ツーステップ・ローンに対する需要は業種を問わず旺盛であるが、現状調査の対象6業種に対して供与している例はあまりないとのことである。その原因は、資金量が限られているため他の業種との競合が激しいことにもあるが、ローンの仕組みや手続き面にも改善の余地があるとの意見が多く、今後導入されるツーステップ・ローンが本調査の対象サブセクターの振興に役立つようにするには、資金量もさることながら本調査の対象サブセクターが使いやすいような仕組みにすることが必要と思われる。

ツーステップ・ローンを導入する場合、インドネシアの金融市場を歪めない範囲で、本調査対象の6サブセクターを優先させることがセクター振興上望ましい。また、海外からの資金の借入がデット・サービス・レシオの悪化につながらないように、対象企業は輸出志向企業に限る必要があろう。これまで実行されたツーステップ・ローンの取扱銀行はすべてインドネシアの銀行であるが、輸出できる品質レベルにある企業がほとんど外資系に限られるセクターや外資の導入を積極的に進めるセクターについても対象とし、外国銀行の支店やジョイント・ベンチャーで設立された金融機関にも取扱を認めるのも検討に値すると思われる。

ツーステップ・ローンは長期にわたって安定した資金が得られるため、インドネシアの金融上の問題を解消するのに有効であるが、過去に供与されたものの中には審査に時間がかかり融資の実行までに長い時間が必要なため必ずしも取扱金融機関から高い評価を受けていないものがあった。現在供与されているツーステップ・ローンのうち SMIEPや日本輸出入銀行の第2次ツーステップ・ローンは、インドネシアにもプロジェクトの評価を行う担当者を置いているため実行までの期間が短く高い評価を受けており、今後ツーステップ・ローンを導入する際の参考になろう。

表1-3-3 現在供与されているツーステップ・ローンの概要

ローン名	賞金ソース	供与額(100万円)	取扱銀行	対象セクター
①Export Development Project II	世界銀行 (IBRD)	165	国営商業銀行5行 BADINDO	輸出企業
			Edina Edina (DUTA, NIAGA) Edina (UPIINDO, PDFCI)	
②Industry Restructuring Project	世界銀行 (IBRD)	284	国営商業銀行5行 BAPIND0 民間商業銀行4行 (DUTA.NIAGA.BALI Urum National) 民間開発銀行2行 (UPIIND0、PDFCI)	紙、パルプ、マキスタイプ、ドイト スタイプ、ロンツ ニアコングの設備 更新
©Small & Medium Industrial Enterprise Project (SMIEP)	世界銀行 (1BRD)	100	国営商業銀行 4 行 (BN 11346、BRI、 BBD、BDN) BAPINDO 地域開発銀行 3 行 (場沙7、東・7、北745) 民間商業銀行 4 行 (BCA、N1AGA、 URA、N1AGA、 (UP I INDO)	営業資産50万ドル 未満、かつ常履従 業員20~150人
Second United Two Step Loan	日本輸出入銀行	300億円	国営商業銀行5行 BAPIND0 民間商業銀行5行 (上記4行+BA) 民間開発銀行2行	限定せず (非石油・ガス輪 出企業が望ましい)
(SDevelopment Finance Loan Project	757開発銀行(ADB)	200	BAPINDO 民間商業銀行5行 (Danamaon、BDNI、 BII、Bali、BCA) 民間開発銀行2行	限定せず
参兆:AJDF	OECF	(未確定)	現在交渉中	展業一次産品 (コーヒー、カカ オ、茶、ゴム等) を想定

またこれまでに実行されたツーステップ・ローンはすべて外貨建ての源資をバンク・インドネシアがルピアに替えて取扱銀行に資金を供給し、利用者にはルピアで貸出されている。しかし、輸出比率が高く外貨建ての収入がある企業の場合は、借り入れも外貨建てで行った方が表面金利が低く資金調達ができるので、外貨建てでも貸出せるような方法も検討することが望ましい。

② 金融・税制面でのインセンティブ付与の検討

日本の経済成長の理由のひとつに、中小・中堅企業の生産性の高さ、品質の良さがあることはよく知られた事実である。本調査の対象サブセクターには企業規模からみると日本の中小から中堅企業に相当する企業が相当数あり、日本が中小企業の体質強化のために実施している種々の金融・税制上の施策のなかには、インドネシアの産業セクターの振興を図る上でも参考になるものがあると思われる。

例えば、インドネシアにおいては、輸出できるレベルにまで製品の品質を高めるためには設備の更新が必要であったり、職場の安全衛生や公害防止のための投資が必要な企業が相当数あることはサブセクター別のレポートで指摘されている通りである。日本においては設備の近代化や安全衛生・公害防止機器の普及を促進するために例えば以下のような金融・税制上のインセンティブが与えられており、設備の近代化促進や公害防止に役立っている。

- a) 金融上のインセンティブの例(金利は1990年6月現在、長期ブライムレートが 7.9%の時点)
 - 近代化資金貸付

国の近代化計画が作成されている業種の設備資金、運転資金を貸付ける制度 金利7.55% 最長15年(設備資金) 5年(運転資金)

• 省力化貸付

中小企業が省力化設備を導入する場合の設備投資資金を貸付ける制度 金利 7.6% 最長15年

• 産業公害防止貸付

中小企業が公害防止施設を導入する場合の資金を貸付ける制度 金利 6.7% (4年目以降 7.2%) 最長15年

• 産業安全衛生施設等整備貸付

中小企業が安全衛生設備を導入する場合の設備資金を貸付ける制度 金利 6.7% (4年目以降 7.2%) 最長15年

• 技術開発資金貸付

中小企業が技術の向上のために行う設備投資資金を貸付ける制度 金利 7.6% 最長15年

これらの制度は、国によって設立された中小企業金融専門の3つの金融機関によって運用されているほか、一般の銀行が中小企業専門金融機関の代理店として取り扱うケースもある。

なお、ここに取り上げた制度金融は現在行われているものであり、日本の中小企業 が直面している問題点への対応策が中心となっている。インドネシアにおいて金融上 のインセンティブの導入を検討する場合には、必ずしも日本の制度と同じ制度を対象 とするのではなく、公害防止や品質管理の徹底、技術者の養成など各セクターに共通 して指摘されている産業育成上の問題点を対象としたものを検討することが望まれる。

b) 税制上のインセンティブの例

• 中小企業の機械等の割増償却

資本金 1 億円以下、または従業員 1,000人以下の企業が 1 台 160万円以上の機械を購入した場合、14/100の特別償却が可能

• いわゆるメカトロ税制

中小企業がメカトロニクス機器やコンピュータを導入した場合、30%の特別償却 または7%の税額控除が可能

なおシンガポールではコンピュータ、ロボット、自動工作機械等に関して導入年次 に全額償却することを認めている。

税制上のインセンティブは国内の企業の体質改善だけでなく、海外からの投資を誘致 する目的でも利用されるケースが多い。シンガポール、タイ、マレーシア、フィリピン の他のASEAN諸国は一定期間の所得税免除、利益送金に係わる源泉所得税の減免等 の制度を設けており、セクター振興のために海外からの投資も奨励すべき業種においては、進出企業に対する税制上の優遇措置も検討に値すると思われる。タイおよびシンガポールが投資誘致のために設けている主要な税制上のインセンティブは、次のとおりである。

<タイが投資誘致のために設けている主要な税制上のインセンティブ>

- 1. 機械を輸入する場合の関税、事業税の免除
- 2. タイ国内で調達不可能な原材料・資材に関する関税、事業税の免除
- 3. 法人税の免除(5~8年)
- 4. ロイヤリティ、技術指導料等の海外送金に係わる源泉課税の5年間免除
- 5. 支払配当金の損金参入

など。

投資促進地域に関しては更に、

- 1. 法人税免除期間終了後も5年間は法人税が50%減免される
- 2. 5年間事業税を最高90%免除
- 3. 輸送費、電気代、水道代を実額の2倍まで損金算入可 などの追加優遇措置を受けられる。

<シンガポールが投資誘致のために設けている主要な税制上の優遇措置>

シンガポールは経済拡大奨励法 (The Economic Expansion Incentives Act)により工業化の促進、雇用機会の拡大、輸出の奨励を目的に各種の優遇措置を設けている。その主なものは以下の通り。

創始企業 (Pioneer Status)
 資本集約的な産業や、ハイテク産業などで創始企業の認定を受けた事業につき、5
 年から10年間法人税を免除

- サービス輸出奨励 (Export of Services Incentive)
 認可されたサービス輸出から得られた所得の90%が5年間免税
- 認可外国借款計画 (Approved Foreign Loan Scheme)
 生産性の高い機械を購入するために海外から20万シンガポールドル以上の借り入れを行った場合、支払い利息に対する源泉所得税が免除される。

③ テクニカル・アシスタンスの充実・強化

金融上の問題点の中には、企業側の経営能力の向上を待たなければ解決できないものも多い。経営能力の向上は、個々の企業の自助努力によって達成されるべきであることはいうまでもないが、経営指導などのテクニカル・アシスタンスによって政策的に向上を図ることも必要である。

インドネシアにおいては、現在中央銀行であるバンク・インドネシアを中心にテクニカル・アシスタンスが実施されている。この制度は、一定の成果を収めているが、予算や人員上の制約もあり、インドネシアの中小企業全体の水準を高めるまでには至っていない。

a) テクニカル・アシスタンスの現状

インドネシアの管轄下で行われているテクニカル・アシスタンスは次の2つのプロジェクトから成っている。

1) RPMU (Reagional Project Management Unit)

RPMUは、SEDP (Small Enterprise Development Project) によって設けられたテクニカル・アシスタンスのための組織で、バンク・インドネシアの支店のうち13ヵ 所に 3 人ずつ (金融、工業、農業) のコンサルタントが常駐しており、金融機関および個々の企業の指導に当たっている。SEDPの下で設けられていたKIK/KMKP等の制度融資はPAKJANにより廃止されたが、RPMUは 1 年次調査時点と同様の活動を行っている。

2) TAユニット

SEDPの後継プロジェクトである SMIEPによって設けられたTAユニットは、直接個別の企業を指導するのではなく、コンサルタントの認定および認定コンサルタントが行ったフィージビリティ・スタディに対する評価およびコンサルティングフィーの補助を行っている。そのほかTAユニットは、 SMIEPのツーステップ・ローンの一次評価も行っている。

TAユニットでは、ジャカルタ以外にも数ヵ所のRPMUに SMIEPコンサルタントを常駐させている。

b) テクニカル・アシスタンスの問題点と対応策

テクニカル・アシスタンスによる企業の経営能力の向上は本調査の対象サブセクターだけでなく、インドネシアの産業振興にとって極めて重要なテーマであるが、13ヵ 所のRPMUに常駐している39名のコンサルタントでカバーできる企業数は限られており、 指導にあたるコンサルタント数、拠点となるRPMU数ともに強化することが望まれる。

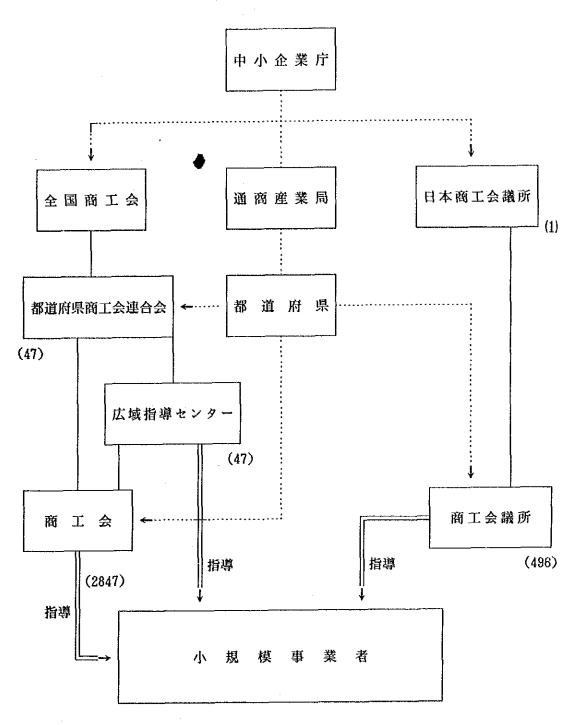
SMIEPではコンサルティング・ファームの育成とレベルアップ、およびTAユニットによるフィージビリティ・スタディに関するコンサルティング・フィーの一部補助により、より多くの企業をカバーしようとしている。しかし、この制度では、ある程度の規模の設備投資を行う企業のみが対象になりマネジメントの基本的事項から指導しなければならない大多数の企業は対象にならないため、日常的な経営指導のフィーについても助成できるように検討することが望まれる。

参考までに日本の中小企業に対する日本の経営指導の体制を示すと図1-3-1のようになる。このなかで、商工会議所・商工会に属する経営指導員は全国で 8,557人、経理の指導にあたる指導員は専任だけで 4,030人、非常勤の指導員が 4,308人おり、そのほか各県におかれている商工会連合会や広域指導センターにも指導員が常駐する。これをみてわかるように、日本の中小企業に対する経営指導体制は非常に充実しており経験のある指導員も数多くいるので、テクニカル・アシスタンスに必要な人材を日本から招聘することも検討に値するものと考えられる。

日本は、経済発展の過程において、数多くの中小企業育成のための政策を展開してきた。公的機関による経営指導体制の充実のための諸施策は、その中でも政府が力を入れてきたもののひとつである。日本で実施されてきた各種の経営指導関連施策が中小企業の経営能力の向上に過去果たしてきた役割は、高く評価されている。

インドネシアの中小企業の経営能力のレベルは、日本の中小企業と比較すると相対 的にまだかなり低い水準にある。インドネシアの中小企業の経営能力向上を目的とし た施策の立案・実施に日本の経営指導関連の諸施策や日本の公的指導機関が過去蓄積 してきた中小企業の経営指導に関するノウハウが、大いに役立つものと思われる。

図1-3-1 日本の中小企業に対する経営指導体制



()内は数、……は補助金の流れをあらわす。

